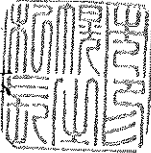


令和元年（2019年）10月9日付け札幌市告示第5466号の内容に係る訂正について、下記のとおり告示する。

令和元年（2019年）10月11日

札幌市長 秋 元 克 広



記

1 訂正する内容

札幌市告示第5466号別表の業務番号「19(委)第4261号」業務名「防災・安全交付金事業 茨戸西部中継ポンプ場改修ほか工事实施設計」にかかる設計図書の一部を下記のとおり訂正する。

2 設計図書の訂正箇所

別紙のとおり

3 担当部局

〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市財政局管財部契約管理課工事契約係

電話011-211-2442

「アスベスト成分分析調査特記仕様書」添付なし

アスベスト成分分析調査特記仕様書

1. 調査範囲

茨戸西部中継ポンプ場（改修が想定される内外装塗装部）

2. 調査内容

調査範囲の内外装塗装塗膜材及び下地調整材について試料を採取・分析（塗膜と下地調整材を分けて試料を採取・分析すること。）し、アスベスト含有量の調査を行い、結果をまとめ報告すること。

なお、成分分析はJIS A1481-1又はA1481-2及びA1481-3に基づき、0.1%以上の含有の有無について計測することとし、対象アスベストは「アモサイト、クリソタイル、クロシドライト、アクチノライト、アンソフィライト、トレモライト」とする。上記によらない場合は、監督職員と協議すること。

試料採取後は、飛散防止剤及び同色の塗料を塗布する。

サンプル数 9カ所（塗膜5カ所、下地調整材4カ所）

採取箇所については、設計の進捗状況から判断する必要があるため監督職員と協議すること。なお、サンプル採取箇所は、高所作業車及び仮設足場を用いずに作業可能な場所とする。

3. 提出書類等

下記の書類を、調査の進捗により提出すること。

- ① アスベスト成分分析調査報告書（製本2部、CD-R又はDVD-R1部）
- ② 写真（調査前、養生完了時、調査中、調査後、復旧後を適宜）
- ③ その他、本市が指示するもの。

4. その他

(1) グリーン購入法について

調査にあたっては「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」にもとづく国土交通省「環境物品の調達の推進を図るための方針」に即し、該当する品目の検討・採用につとめること。

(2) 廃棄物の処理について

調査にあたっては、次の事項を業務計画書に記載し適正に行うこと。

- ① 除去の工法
- ② 除去物及び汚染物の処理
- ③ 除去後の仕上げ
- ④ 除去物の飛散防止
- ⑤ サンプル等廃棄物の保管及び処理

(3) 環境法令の遵守について

調査は、既存の環境に悪影響を与えないよう慎重に作業を進め、廃棄物処理法等関係法令に従って適正に行うこと。